

## 5つの基本方針の主な施策と状況

# 1 全体の達成状況

## ◆現行計画の指標数

区分	指標数	再掲載	指標実数	
第3章 基本理念と基本方針	8	-		
第4章 将来像達成のための取組				
①売れる農畜産物づくり	9			
②戦略的な流通・販売	10	1		
③多様な担い手の育成・確保	9	1		
④魅力ある農村づくり	12	2		
⑤県民みんなで育む農業・農村	8	1		
第5章 品目別の振興方向				
①重点品目	19			
②その他品目	27	1		
合計	102	6		96

## ◆達成見込別の指標数 (H25までの指標達成率に今後のトレンド等を加味して評価)

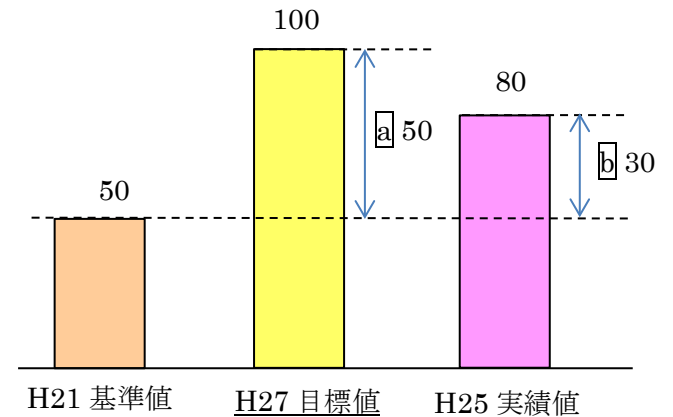
指標の達成見込		指標数
概ね達成 (達成率80%以上)	○	47指標 (49%)
過半は達成 (達成率50~80%)	△	26指標 (27%)
達成は困難 (達成率50%未満)	×	23指標 (24%)
合計		96指標

## ○「指標達成率」の計算方法

$$\text{指標達成率} = \frac{\text{b} (\text{H25 実績値} - \text{H21 基準値})}{\text{a} (\text{H27 目標値} - \text{H21 基準値})} \times 100$$

(例)

$$\frac{\text{b} (30)}{\text{a} (50)} \times 100 = 60\%$$



※H25実績値が公表されていない指標はH24実績値にて算出

## 2 各指標の達成状況

### ◆ 主要指標（観測指標）〔8指標〕 ※県議会の議決を経た指標

概ね達成	過半は達成	達成は困難
4指標(50%)	2指標(25%)	2指標(25%)

※観測指標とは、県の施策の実施だけで実現できるものではなく、広く県民との意識共有を図り、共に目標に向かって努力を重ね、地域社会全体を変えていくことを通じて実現を目指すことを前提とした指標。

番号	指標名	単位	基準年(H21)	目標年(H27)	H25実績	指標達成率	達成見込
1	農業産出額	億円	1,161	1,320	1,147 (H24)	マイナス	×
2	農用地区域内の農地面積	ha	44,153	44,600	44,529	84%	○
3	直売所販売額	億円	108	130	127	86%	○
4	農産物販売金額1,000万円以上の農業経営体数	経営体	1,517	1,900	1,517 (H22)	—	×
5	農業生産を行う法人数	法人	417	580	506	55%	△
6	水田利用率	%	89	94	90	26%	△
7	耕作放棄地解消面積	ha	0	350	496	142%	○
8	農林漁業体験者数	千人	118	150	150	100%	○

### ◇ 現行計画の分析と今後の取組み方向（案）

- 「農業産出額」は、野菜の産出額が、ほうれんそうの単収低下、いちご、えだまめ等の栽培面積減少により、基準年から12億減少したほか、畜産の産出額が、乳用牛や採卵鶏の飼養頭羽数の減少等により基準年から28億円減少した。  
 今後は、トマト等重点品目を中心に選果場の機能向上や作業受託システム作りなど産地の構造改革に取り組むほか、畜産農家の生産基盤の強化や販売促進を図るなど、国際化にも対応した足腰の強い農業づくりを進める。また、就農相談から営農定着までの一貫した支援体制を整備し、意欲ある担い手の育成を推進するとともに、担い手への農地の集積・集約化を加速化する。
- 「農産物販売金額1,000万円以上の農業経営体数」は、農業構造動態調査によると平成23年以降、約1,300戸で推移している。  
 今後は、担い手への農地集積、農産物のブランド化や6次産業化を推進し、農産物の付加価値向上を図る。
- 「水田利用率」は、主食用米の生産数量目標の大幅な減少により、作付転換が困難な水田が存在しており、計画どおり進んでいない。  
 今後は、水田フル活用による麦・大豆・非主食用米等の生産拡大に取り組んでいく。とりわけ、需要の増加が期待される飼料用米については、生産・流通面での環境を早急に整備し、積極的に推進する。

◆ 売れる農畜産物づくり〔9指標〕

概ね達成	過半は達成	達成は困難
5指標(56%)	2指標(22%)	2指標(22%)

番号	指標名	単位	基準年(H21)	目標年(H27)	H25実績	指標達成率	達成見込
9	ぎふクリーン農業登録面積	ha	12,377	14,500	17,007	218%	○
10	ぎふクリーン農業に取り組む園芸産地におけるGAP導入率	%	8	50	21	31%	△
11	夏いちごの出荷量	t	32	50	39	39%	×
12	ぼろたん(粟)の出荷量	kg	0	1,200	1,780	148%	○
13	実用技術(実用段階)課題数	課題	21	40	57	189%	○
14	新たに育成する品目数	品目	0	11	1	9%	×
15	担い手への農地利用集積率	%	45.7	60.4	76.4	209%	○
16	麦・大豆作付けが可能な水田面積	ha	9,156	9,920	9,555	52%	△
17	機能回復対策を行った農業用水路の受益面積	ha	1,467	10,000	9,250	91%	○

◇ 現行計画の分析と今後の取組み方向(案)

- 「ぎふクリーン農業に取り組む園芸産地におけるGAP導入率」は、主要産地の導入率が42%であるの対し、中小産地では10%と伸び悩んでいる。  
 今後は、産地指導者の養成やアドバイザーの派遣などを通じて、ぎふクリーン農業産地全体の底上げを図っていく。
- 「夏いちごの出荷量」は、栽培面積と単収が伸び悩み40t前後で推移している。  
 今後は、H22から導入している「すずあかね」に適した栽培技術の普及や出荷期間の拡大などにより、生産拡大を支援していく。
- 「新たに育成する品目数」は、「いのちの壺」(米)が販売額1億円を達成したが、他の10品目については、販売額が伸びたものの1億円には届かなかった。  
 今後は、品目ごとに段階的な目標を設定し、新規栽培者の確保や6次産業化などによる産地づくりを推進する。

◆ 戦略的な流通・販売〔10指標（うち再掲1つ）〕

概ね達成	過半は達成	達成は困難
7指標（70%）	3指標（30%）	0指標（0%）

番号	指標名	単位	基準年(H21)	目標年(H27)	H25実績	指標達成率	達成見込
18	飛騨牛新規取扱店舗数(首都圏)	店舗	0	10	16	160%	○
19	ほうれんそう、えだまめ市場シェア(関西圏)	位	1	1	1	100%	○
20	農畜産物業務用需要獲得のための商談会参加企業等数(中京圏)	企業団体数	18	200	212	107%	○
21	直売所販売額【再掲】	億円	108	130	127	86%	○
22	学校給食における県産農畜産物の使用割合(品目ベース)	%	28	34	31	53%	△
23	学校給食・社員食堂・福祉施設等への地元食材を供給する朝市・直売所	箇所	36	45	71	389%	○
24	富有柿の年間輸出量	t	9	30	24	71%	△
25	飛騨牛の年間輸出量	頭	10	60	237	454%	○
26	6次産業化による新たな加工食品の開発数(累計)	品	28	80	117	171%	○
27	農産加工により500万円以上の売上有る農業経営体・団体数	団体	46	71	60	56%	△

◇ 現行計画の分析と今後の取組み方向（案）

○戦略的な流通・販売に掲げる指標は、目標を概ね達成か、過半は達成できる見通し。

今後、県産農産物の販路拡大にむけて、海外輸出については、民間輸出の定着と新たな輸出先の開拓や輸出品目の拡大を進める。6次産業化については、アンテナショップを活用し、消費者ニーズにマッチした売れる商品づくりを推進していく。地産地消については、「地産地消 week ぎふ」の取組みを強化する。

◆ 多様な担い手の育成・確保〔9指標（うち再掲1つ）〕

概ね達成	過半は達成	達成は困難
2指標（22%）	7指標（78%）	0指標（0%）

番号	指標名	単位	基準年(H21)	目標年(H27)	H25実績	指標達成率	達成見込
28	新規就農者数の確保(累計)	人	266	400	218	55%	△
29	地域就農支援協議会の設立	市町村	0	42	34	81%	○
30	農業生産を行う法人数【再掲】	法人	417	580	506	55%	△
31	担い手が担う水田の面積割合	%	32	50	39	41%	△
32	新規品目(米・麦・大豆以外)導入を図った集落営農組織数	組織	27	72	53	58%	△
33	中山間地域における集落営農組織数	組織	153	200	174	45%	△
34	中山間地域において集落営農組織が担う水田作付面積のカバー率	%	11	15	12	41%	△
35	定年帰農者の確保(累計)	人	147	300	160	53%	△
36	農業参入した企業(NPO法人含む)数	法人	18	54	72	150%	○

◇ 現行計画の分析と今後の取組み方向（案）

- 「担い手が担う水田の面積割合」「中山間地域における集落営農組織数」及び「中山間地域において集落営農組織が担う水田作付面積のカバー率」は、米政策の見直し等に伴う組織化機運の低下や規模拡大意欲の低迷により、計画どおり進んでいない。
- 今後は、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」に掲げる農地集積率目標 78%（H35）の達成に向けて、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集約を推進するとともに、中山間地域など担い手不在地域においては、集落営農の組織化・法人化を支援する。
- 担い手の育成については、「担い手育成プロジェクト1000」の達成に向けて、就農相談から営農定着までの一貫した支援体制の確立、新規就農者育成研修施設の設置支援等により、意欲ある担い手の育成を推進する。

◆ 魅力ある農村づくり〔12指標（うち再掲2つ）〕

概ね達成	過半は達成	達成は困難
8指標（67%）	4指標（33%）	0指標（0%）

番号	指標名	単位	基準年(H21)	目標年(H27)	H25実績	指標達成率	達成見込
37	有機農業取組農家数	戸	57	75	65	44%	△
38	農業集落排水汚泥リサイクル率	%	58.0	65.0	64.9	99%	○
39	農業用水を活用した小水力発電の導入	箇所	0	3	1	33%	△
40	水田魚道の設置に取り組む地区数	地区	0	20	10	50%	△
41	基幹的農道の供用	km	639	656	653	82%	○
42	中山間地域の基盤整備面積	ha	4,343	5,350	5,472	112%	○
43	耕作放棄地解消面積【再掲】	ha	0	350	496	142%	○
44	獣害防護柵の受益面積	ha	181	900	3,411	449%	○
45	豪雨・地震等の防災対策を実施した農地面積	ha	0	1,000	469	47%	○
46	防災マップ作成ため池数	箇所	22	162	433	294%	○
47	農林漁業体験施設数	箇所	72	90	82	56%	△
48	農林漁業体験者数【再掲】	千人	118	150	150	100%	○

◇ 現行計画の分析と今後の取組み方向（案）

- 有機JAS認定機関である県は、H24年9月から有機農業参入希望者への相談・助言業務ができなくなったため、「有機農業取組農家数」は計画どおりに増加していない。  
 今後は、認定機関を廃止して、有機農業に関する相談・助言業務を行うとともに、実践技術の相互研鑽のため有機農業者間のネットワーク化を進めていく。
- 耕作放棄地については、解消面積の指標は達成しているものの、新たな耕作放棄地の発生や再耕作放棄地化も認められることから、解消した耕作放棄地が、保全管理状態ではなく、営農を再開できるように支援していく。
- 鳥獣被害対策については、指標を大きく達成している。しかし、取組みを行った地域では被害が抑制されるが、取組みを行っていない周辺地域で被害が増加するなどの課題もあり、より広範囲での対策を進めていく。
- 「農業用水を活用した小水力発電の導入」及び「豪雨・地震等の防災対策を実施した農地面積」は、整備を順調に進めており、H27年度までの目標達成のため引き続き計画的な事業推進を図っていく。  
 今後、農業農村整備事業については、農業生産基盤の向上に加え、国土強靱化の視点も加味した農業インフラの災害対応力の強化に向け、着実に整備を進めていく。

◆ 県民みんなで育む農業・農村〔8指標（うち再掲1つ）〕

概ね達成	過半は達成	達成は困難
6指標(75%)	2指標(25%)	0指標(0%)

番号	指標名	単位	基準年(H21)	目標年(H27)	H25実績	指標達成率	達成見込
49	県民会議サポーター登録者数	人	535	5,000	5,025	101%	○
50	教育ファーム活動をする団体	団体	6	10	10	100%	○
51	食育推進ボランティアが実施する食農体験活動の回数	回	156	193	191	95%	○
52	田んぼの学校実施数	校	37	97	96	98%	○
53	農地や農村の環境保全向上活動に集落で取り組む協定面積	ha	22,000	24,000	23,779	89%	○
54	棚田保全活動団体数	団体	5	12	10	71%	△
55	農業参入した企業(NPO法人含む)数【再掲】	法人	18	54	72	150%	○
56	ぎふ一村一企業パートナーシップ運動登録数	件	8	18	15	70%	△

◇ 現行計画の分析と今後の取組み方向（案）

○県民みんなで育む農業・農村に掲げる指標は、目標を概ね達成か、過半は達成できる見通し。

今後も、農業・農村の維持、発展のためには、農業者以外の理解や協力が重要であるため、さらなる県民参加に向けて、農業・農村に対する理解醸成の取組みを強化するとともに、保全活動を拡大していく。また、「清流長良川の鮎」が世界農業遺産の候補地に選定されたことを契機とし、地域の農業、文化、伝統を培ってきた里川システムの保全の取組みを拡大していく。



◆ 品目別の振興方向 総括 [46指標(うち再掲1つ)]

	概ね達成	過半は達成	達成は困難
全 体	19指標(41%)	8指標(17%)	19指標(41%)
うち園 芸	12指標	6指標	8指標
土地利用型作物	1指標	2指標	5指標
畜産・水産	6指標	0指標	6指標

◇ 現行計画の分析と今後の取組み方向(案)

<園 芸>

○重点品目に位置付けている園芸作物では、「夏秋トマト」が単収向上により出荷量が伸びたものの、「夏ほうれんそう」、「えだまめ」及び「柿」は栽培面積の縮小や単収低下により基準年から出荷量が減少した。

今後は、面積拡大や単収向上による出荷量増加に向けて、産地構造の改革に取り組んでいく。

<土地利用型作物>

○土地利用型作物では、米の新たな消費形態として期待された米粉用米の需要が伸び悩み、栽培面積が拡大しなかった。麦・大豆については、栽培面積は着実に増加してきたが、単収の伸び悩みなどから、生産量は計画を下回った。

今後は、米の消費量の減少や減反政策の見直しに対応するため一等米比率や食味を高める水稻生産技術の向上、水田フル活用による麦・大豆・非主食用米等の生産拡大に取り組んでいく。とりわけ、需要の増加が期待される飼料用米については、生産・流通面での環境を早急に整備し、積極的に推進する。

<畜産・水産>

○畜産は、飼養頭羽数の減少により生産量が減少した。

今後は、生産性の向上を図るとともに、担い手の確保や生産基盤の維持に取り組む。

○「河川漁業漁獲量」は、病気の発生や天然資源の減少により低下した。

今後は、病害対策やカワウ対策と併せて、天然資源の回復に繋がるアユ種苗の放流などを行う。

◆ 品目別の振興方向①

(園芸関係)

番号	指標名	単位	基準年(H21)	目標年(H27)	H25実績	指標達成率	達成見込
57	夏秋トマトの出荷量	t	12,364	14,500	14,420	96%	○
58	新規就農者数(トマト)(累計)	人	0	30	47	157%	○
59	作型分散による時期別出荷量の平準化(トマト)	%	28	33	27	マイナス	△
80	冬春トマト単収	t/10a	17.9	20.0	19.6	81%	○
60	夏ほうれんそうの共販出荷量	t	8,496	8,750	7,402	マイナス	×
61	高温期(7~9月)の出荷量(ほうれんそう)	t	3,945	4,100	3,319	マイナス	×
62	栽培面積(ほうれんそう)	ha	926	940	957	221%	○
81	冬春ほうれんそう出荷量	t	974	1,166	728	マイナス	×
63	えだまめ共販出荷量	t	1,157	1,300	977	マイナス	×
64	新たな生産組織数(えだまめ)	組織	1	10	6	56%	△
65	防虫ネット栽培面積(えだまめ)	ha	42	60	61	106%	○
82	いちご新規就農者数(累計)	人	0	25	20	80%	○
83	だいこん加工・業務用出荷量	t	3,360	4,100	3,493 (H24)	18%	×
84	だいこんかん水装置の利用可能面積	ha	15	70	48	60%	△
85	きゅうり単収	t/10a	21	22	24	279%	○
86	野菜の生産量	t	172,936	185,000	165,849 (H24)	マイナス	×
87	野菜の加工・業務用出荷量	t	5,052	6,000	5,519 (H24)	49%	△
66	岐阜柿の出荷量	t	14,800	15,000	12,000	マイナス	△
67	「早秋」「太秋」の作付面積	ha	16	30	23	46%	△
68	トップブランド「果宝柿」の販売数	個	189	5,000	113	マイナス	×
88	くり低樹高・超低樹高栽培面積	ha	80	130	121	82%	○
89	茶園の管理・作業受託面積	ha	16	50	66	147%	○
90	花き生産量	百万本・鉢	62	70	58	マイナス	×
91	花き県内育成品種	品種	192	290	277	87%	○
92	花き商談会への出展者延べ数	戸	197	240	255	135%	○
93	環境負荷軽減に配慮した生産に取り組む花き農家戸数	戸	80	100	132	260%	○

◇ 現行計画の分析と今後の取組み方向（案）

- 「作型分散による時期別出荷量の平準化（トマト）」は、全体出荷量が増えたものの、高温による着果促進や終盤の病害発生等により、出荷期の分散は進んでいない。  
トマトについては、「独立袋栽培」や「独立ポット栽培」の普及を推進するなど、単収の向上を図っていく。
- 「夏ほうれんそうの共販出荷量」「高温期（7～9月）の出荷量（ほうれんそう）」は、1生産者あたりの栽培面積が増加し、従来に比べ十分なほ場管理ができず単収が減収したことから、基準年を下回った。「冬春ほうれんそう出荷量」は、干ばつ・低温による生育遅延等の影響で、生産が安定していない。  
ほうれんそうについては、安定生産を図るため、大規模化に対応した管理技術の確立などに取り組む。
- 「えだまめ共販出荷量」は、担い手の高齢化等により栽培面積が減少したことから、基準年を下回った。  
えだまめについては、既存農家の規模拡大の負担となっている調整作業の改善に向け、一次選別調整作業の受託体制づくりなどを進めていく。
- 「だいこんの加工・業務用出荷量」は、春だいこんの生育不良により伸び悩んだ。加工・業務用たまねぎ、キャベツの生産が拡大しているものの、だいこんの伸び悩みから、「野菜の加工・業務用出荷量」も目標は達成できていない。  
加工・業務用野菜（たまねぎ、キャベツ）については、今後も需要は拡大すると考えられることから、経営の多角化を目指す集落営農組織において取組みやすい栽培体系の確立などに取り組む。
- 「岐阜柿の出荷量」は、担い手の高齢化等に伴う園地の縮小や遊休化により、基準年を下回った。「『早秋』『太秋』の作付面積」や「トップブランド『果宝柿』の販売数」は、安定生産技術の確立を図っているところであり、目標達成には至らなかった。  
柿については、市町村・JAと連携して設置した産地構造改革推進チームにより担い手育成と園地流動化を推進するほか、人工授粉による着果安定や摘芯による果実肥大技術等を確立していく。
- 「花き生産量」は、花壇苗やバラ苗等の生産量が減少し、基準年を下回った。  
花きについては、「岐阜県花きの振興に関する条例」（H26.10 施行）に基づき、売れる商品づくりを進める生産振興と県民の花飾り等を進める文化振興を一体的に進める。

◆ 品目別の振興方向②

(土地利用型作物関係)

番号	指標名	単位	基準年(H21)	目標年(H27)	H25実績	指標達成率	達成見込
72	米粉用米の栽培面積	ha	8	240	36	12%	×
73	米粉の製粉量	t	70	1,440	202	10%	×
74	岐阜県産米粉使用製造業者	業者	19	50	54	113%	○
75	飼料用米作付面積(WCSを除く)	ha	239	1,000	735	65%	△
76	米の品質向上(色彩選別機の導入率)	%	63	100	81	49%	×
77	麦の生産量	t	8,760	12,300	9,850	31%	×
78	大豆の生産量	t	2,370	5,800	2,890	15%	×
79	担い手が担う水田の面積割合【再掲】	%	32	50	39	41%	△

◇ 現行計画の分析と今後の取組み方向(案)

- 「米粉用米の栽培面積」及び「米粉の製粉量」は、需要が伸び悩んでいることから、計画どおり進んでいない。  
 今後は、県産米粉にこだわりをもつ需要者の育成・確保に努めるとともに、学校給食での利用促進、一般消費者へのPRを実施していく。
- 「米の品質向上」は、県内の全27カントリーエレベーター(CE)への色彩選別機の導入を進めてきたが、周辺のライスセンターを含めた再編整備を検討している5CEで未導入となっている。  
 今後は、一等米比率や食味を高める生産技術の向上に取り組んでいく。
- 「麦の生産量」は、播種前契約数量が伸び悩み、目標を下回っている。  
 今後は、実需者の求める品質・収量の高位安定に向け、コムギ縞萎縮病の被害が拡大している主力品種「農林61号」から、抵抗性を持つ「さとのそら」への品種切替を進める。
- 「大豆の生産量」は、単収が伸び悩み、目標を下回っている。  
 今後は、収量性の高い有望品種の選定や大豆の収量低下を招く帰化アサガオ類の防除技術を確立するとともに、地産地消による消費の拡大を図る。

◆ 品目別の振興方向③

(畜産、水産関係)

番号	指標名	単位	基準年(H21)	目標年(H27)	H25実績	指標達成率	達成見込
69	肥育用和牛素牛自給率	%	37	40	43	181%	○
70	繁殖雌牛飼養頭数	頭	8,910	10,000	8,700	マイナス	×
71	飛騨牛年間認定頭数	頭	11,437	13,500	11,061	マイナス	×
94	1頭あたり年間生産乳量	kg	8,439	8,700	8,738	115%	○
95	飼料自給率	%	27	30	28	35%	×
96	銘柄豚の出荷頭数	頭	95,500	111,500	126,336	193%	○
97	一母豚あたりの年間離乳頭数	頭	20	23	25	143%	○
98	奥美濃古地鶏餌付け羽数	万羽	18	20	16	マイナス	×
99	飼育蜂群数	群	4,472	5,000	6,720	426%	○
100	河川漁業漁獲量	t	1,175	1,375	769	マイナス	×
101	養殖業生産量	t	1,016	1,110	1,354	360%	○
102	遊漁者数(延べ)	千人	556	621	364	マイナス	×

◇ 現行計画の分析と今後の取組み方向(案)

- 「繁殖雌牛飼養頭数」は、廃業や全国的な子牛不足による子牛の県外流出などにより基準年より減少した。また、「飛騨牛年間認定頭数」は、景気低迷や口蹄疫、牛肉の生食による食中毒問題などの影響から、農家の増頭意欲が減退し基準年より減少した。  
飛騨牛については、すでに長期構想中間見直しにおいて、目標値を11,700頭(H30)に引き下げており、担い手の確保や生産基盤の維持に取り組む。
- 「飼料自給率」は、水田を有効活用した粗飼料生産と飼料用稲(稲WC S)、飼料用米の生産が増加している。特に、飼料用米は、米政策の見直しにより増産が見込まれることから、平成27年度には目標を達成できる見通し。  
今後、需要の増加が期待される飼料用米の生産、流通面での環境整備を早急に行うとともに、飼料用米を利用する畜産農家の拡大を図る。
- 「奥美濃古地鶏餌付け羽数」は、安価な非銘柄鶏や輸入鶏肉の需要が拡大したこと、飼料の高騰に伴う経営悪化により基準年より減少した。  
また、種鶏群は、開発から20年以上が経過し、生産性の低下が懸念されることから、今後は、新しい種鶏群の開発に取り組む。
- 「河川漁業漁獲量」は、病気の発生や天然資源の減少により基準年から低下した。これに伴い、「遊漁者数(延べ)」も減少した。  
今後は、病害対策やカワウ対策と併せて、天然資源の回復に繋がるアユ種苗の放流などを行う。また、世界農業遺産の候補の一つに選定された「清流長良川の鮎」の取組みを実践するとともに、長良川以外の水系にも取組みを広げていく。

